

平成27年 6月26日

株 主 各 位

群馬県前橋市元総社町一丁目1番地の7

佐田建設株式会社

代表取締役社長 **荒木 徹**

第66回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の第66回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第66期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。

2. 第66期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金につきましては、当社普通株式1株当たり金2円50銭、総額193,859,615円、その効力が生じる日を平成27年6月29日とすることに決定されました。

第2号議案

株式併合の件

本件は、原案のとおり承認可決され、普通株式5株を1株に併合することに決定されました。

なお、株式併合の効力発生日は、平成27年10月1日であります。

第3号議案

取締役7名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役には荒木 徹、大沢智、黒岩 典之、柳下 憲司、田島 順一、多田 満之、林章氏の7名が再選され重任いたしました。

第4号議案

役員賞与支給の件

本件は、原案のとおり承認可決され、役員賞与として総額1,200万円（取締役分900万円、社外取締役分50万円、監査役分250万円）を支給することに決定されました。

以 上

配当金のお支払いについて

第66期期末配当金（1株につき2円50銭）は、同封の「第66期期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、払渡し期間中（平成27年6月29日から平成27年7月31日まで）に、最寄りのゆうちょ銀行または郵便局でお受け取りください。

株式併合に伴う当社株式のお取り扱いについて

当社は、平成27年5月12日開催の取締役会において、平成27年10月1日をもって、第66回定時株主総会で株式併合の件が原案どおり承認可決されることを条件として、単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議し、本日開催の第66回定時株主総会において、平成27年10月1日をもって、普通株式5株を1株に併合することについてご承認をいただきました。

なお、この株式併合及び単元株式数の変更に伴う株主様による特段のお手続きの必要はございません。

1. 株式併合による影響等

株式併合により、発行済株式総数が5分の1に減少することとなりますが、純資産額等は変動しませんので、1株当たりの純資産額は5倍となり、株式市況の変動等他の要因を除けば、株主様がお持ちの当社株式の資産価値に変動はありません。

2. 株式併合後の株式

株式併合後の各株主様のご所有株式数は、平成27年9月30日の最終の当社株主名簿に記載または記録された株式数に5分の1を乗じた株式数（5株を1株の割合で併合）となります。

株主様がお取引の証券会社等の口座に記録されている当社株式数は、平成27年10月1日をもって株式併合後の株式数に変更されます。

3. 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて金銭にてお支払いいたします。

この端数処分代金のお支払いは、平成27年11月中旬頃を予定しております。

4. お問い合わせ先

株式併合および単元株式数変更に関しご不明な点は、お取引の証券会社または以下の株主名簿管理人までお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
電話番号 0120-782-031（フリーダイヤル）